

## 「勇知いも」と地域団体商標取得の取組

### ■「勇知いも」とは■

北海道稚内市勇知地区で生産されたじゃがいもで、最大の特徴はその甘さにある。当地では、日本最北の冷涼な気候、雨雲をさえぎる利尻富士の存在などから、じゃがいもの肥大期（6月～9月頃）に降水量が少なく日照時間が長い最適な環境が整っている。



このため、この土地で育てられたじゃがいもは、でんぷん（糖質）を多く含むことになるが、収穫後、自然冷熱利用貯蔵庫で冰雪貯蔵し寝かせることで、さらに甘みが増す。品種によっては桃やメロンに匹敵するほど糖度が高くなるため、最近ではスイーツの材料としても利用されている。



現在栽培されている品種は6種類（農林一号・きたあかり・アンデスレッド・メークイン・さやあかね・インカのめざめ）である。

### 【出願内容】

商標	勇知いも（ゆうちいも）
出願番号	商願2014-085216
出願日	平成26年10月9日
権利者	稚内農業協同組合
指定商品	31類 北海道稚内市勇知地区で生産されたじゃがいも

### ■幻の「勇知いも」復活への取組■

勇知いもの生産は、古くは明治末期から始まった。“甘さ”と“きめ細やかさ”から一世を風靡し、一流ホテルや高級料亭等でも多く使用された。しかし、冷害や酪農移行等により一時生産が途切れてしまったため、「幻のブランドいも」と言われていた。



平成に入り、地元の農業者の中で「勇知いも」を復活させようという機運が高まった。伝統ある「勇知いも」の栽培技術を次世代に伝えたいという熱意ある有志が活動を開始し、平成17年からは、さらに糖度を上げ付加価値を高めるための自然冷熱利用施設（冰雪貯蔵）を活用した実証実験を開始するなど、稚内市、北海道、北海道大学と産学官連携で取組を行なった。平成20年には「稚内地産地消研究会」を設立、平成25年からは「勇知いも」に特化した活動を行うべく「わからない勇知いも研究会」に改称し、農協と共に取組を進めている。



こうした取組と併せて、平成24年、稚内ブランド推進協議会の認証制度「稚内ブランド」に認定された「勇知いも」は、テレビ、ラジオ等のメディアや観光・食関係の雑誌にも頻繁に取り上げられるようになった。さらに、「さっぽろオータムフェスト」や札幌駅構内の「どさんこプラザ」でのPRのほか、東京都や福井県のイベント参加など、道内外での積極的なPR活動が着実な知名度向上と販路の拡大につながった。



また、肥料を減らした環境にやさしい土で生産されていることが評価され、北海道が推進する「YES! clean（北のクリーン農産物表示制度）」の認定も取得し、“信頼”という新たな付加価値をも獲得した。

### ■ 地域団体商標取得の取組 ■

「勇知いも」のブランド構築方策を模索していたわっかない勇知いも研究会では、北海道経済産業局主催の地域ブランド勉強会に参加したことをきっかけに、地域団体商標制度を活用してみようと考えた。

出願に至るまで約2年をかけて、それまでバラバラに使用していた名称の使用方法やルールを定め、課題を一つ一つ解決した。また、北海道経済産業局の知財総合支援窓口から派遣された専門家のアドバイスを受けながら、パンフレットの変更やのぼりの作成、メディアへの対応方法等、地域団体商標の審査の観点を見据えた対策を行った。

こうした取組の甲斐あって、平成26年10月の出願から、約1年という比較的短い期間で、今回の登録査定となった。

わっかない勇知いも研究会では、今後も、地域団体商標を活用した更なる「勇知いも」のブランド展開を進めていきたいと考えている。